

第 76 回 通 常 総 会 の 開 催

第 76 回 通常総会が、令和元年 6 月 25 日、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、「第 1 号議案 平成 30 年度事業報告の件」、「第 2 号議案 平成 30 年度決算の件」、「第 3 号議案 令和元年度事業計画の件」、「第 4 号議案 令和元年度予算の件」、「第 5 号議案 令和元年度会費及び賛助会費の件」、「第 6 号議案 役員選任の件」について審議が行われ、異議なく承認・了承された。第 76 回 通常総会の議事概要は下記のとおりである。

第 76 回 通常総会の議事概要

I 日 時：令和元年 6 月 25 日(金) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文, 村中志朗

酒井健夫 (学術・教育・研究兼獣医学術学
会担当職域理事)

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹 (北海道) 渡邊 健 (東 北)

鳥海 弘 (関 東) 天野芳二 (東 京)

松澤重治 (中 部) 玉井公宏 (近 畿)

春名章宏 (中 国) 塩本泰久 (四 国)

草場治雄 (九 州)

【職域理事】 西川治彦 (産業動物臨床)

大林清幸 (小動物臨床)

横尾 彰 (家畜共済)

川嶋和晴 (家畜防疫・衛生)

加地祥文 (公衆衛生)

木村芳之 (動物福祉・愛護)

栗本まさ子 (特任)

【監 事】 浦山良雄, 柴山隆史, 鈴木一郎

3 来 賓

【国会議員】

大家敏志 (自由民主党獣医師問題議員連盟事務局次長)

魚住裕一郎 (公明党獣医師問題議員懇話会幹事)

【農林水産省】

新井ゆたか (消費・安全局長)

石川清康 (畜水産安全管理課課長)

中元哲也 (畜水産安全管理課課長補佐)

朝倉 麗 (畜水産安全管理課専門官)

森垣孝司 (経営局保険監理官補佐)



総 会 風 景 (藏内会長挨拶)

【環 境 省】

正田 寛 (自然環境局長)

永島徹也 (総務課長)

齊藤恵子 (動物愛護管理室指導調整専門官)

【厚生労働省】

宮寄雅則 (大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

道野英司 (医薬・生活衛生局食品監視安全課長)

仲川 玲 (健康局結核感染症課課長補佐)

【文部科学省】

玉上 晃 (大臣官房審議官)

小林義之 (高等教育局専門教育課教育振興係主任)

【獣医学系大学】

谷山弘行 (一般社団法人 日本私立獣医科大学協会会長・酪
農学園理事長)

竹花一成 (酪農学園大学学長)

丸山総一 (日本大学生物資源科学部学部長)

村上 賢 (麻布大学獣医学部長)

【関係団体等】

横倉義武 (公益社団法人 日本医師会会長)

姫田 尚 (公益社団法人 中央畜産会副会長)

鈴木一男 (公益社団法人 畜産技術協会参与)

大石弘司 (公益社団法人 日本動物用医薬品協会専務理事)

木保 新 (公益社団法人 日本動物病院協会会長)

水口 修 (公益社団法人 日本愛玩動物協会常務理事)

田畑直樹（公益財団法人 日本動物愛護協会常任理事）
織田信美（一般社団法人 全国動物薬品器材協会専務理事）
伊集院正敏（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会常務理事）
上田嘉之（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）
横田淳子（一般社団法人 日本動物看護職協会会長）

Ⅳ 議 事：

- 第1号議案 平成30年度事業報告の件（報告事項）
- 第2号議案 平成30年度決算の件（承認事項）
- 第3号議案 令和元年度事業計画の件（報告事項）
- 第4号議案 令和元年度予算の件（報告事項）
- 第5号議案 令和元年度会費及び賛助会費の件（承認事項）
- 第6号議案 役員選任の件（承認事項）

Ⅴ 概 要：

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言参照）。

【来賓御挨拶(大要)】

来賓から次のとおり挨拶が行われた。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟事務局次長 大家敏志 参議院議員〉



皆様、こんにちは。ご紹介いただきました大家敏志です。麻生太郎会長の代理として、初めて獣医師会の総会に参加をさせていただきました。

先ほど藏内会長からも報告がありました。動物の愛護及び管理に関する法律、愛玩動物看護師法の2法案について無事に成立することができ、胸をなでおろしているところです。これを契機に、われわれ自由民主党、公明党の衆参の国会議員と獣医師の皆様との絆をより一層深めさせていただきたいと思っております。

一方、平成28年には、私のふるさと、選挙区でもある北九州市において「第2回世界医師会—世界獣医師会“One Health”に関する国際会議」を開催し、「福岡宣言」の調印を行っていただきましたが、One Healthについては推進していただきたい課題でもあります。

結びになりますが、私は、わが福岡県が輩出した藏内

会長を政治の師と仰いでおりますが、どうぞ皆様方におかれましても、藏内会長に一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、われわれもOne Health等の推進につきましても、様々な形でご支援させていただくことをお約束して、麻生太郎に代わってのご挨拶とさせていただきます。

おめでとうございます。

〈公明党獣医師問題議員懇話会幹事 魚住裕一郎参議院議員〉



ご紹介をいただきました、公明党獣医師問題議員懇話会の幹事であり、党参議院の会長を仰せつかっております、魚住裕一郎と申します。

本日は、第76回の通常総会が盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

藏内会長からもお話がございましたが、斉藤会長が、急遽、国会対応となり、私が代理として出席しご挨拶に参上した次第です。

先般、6月12日に動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律、6月21日に愛玩動物看護師法をそれぞれ参議院の本会議で成立させていただいたところですが、皆様方の長年の活動に対して、われわれ国会議員も応えることができたこと、心からお祝いを申し上げる次第です。

常日頃より公明党に対して、本当に温かいご理解とご支援をいただいておりますが、7月21日に予定される第25回参議院選挙では、掲げた政策が混乱をきたすか、安定をもたらすか、大きな争点になるものと予想しております。各地域からもお願いに参上していると思われませんが、ぜひ自由民主党、公明党にお力添えいただければと思っております。

皆様方のますますのご健勝と、また日本獣医師会のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、一言斉藤鉄夫に代わりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございます。

〈農林水産省 新井ゆたか消費・安全局長〉



皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、消費・安全局長の新井です。

農林水産大臣の吉川から祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

日本獣医師会の第76回通常総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ

げます。

本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より動物衛生の向上や食品安全の確保にご尽力いただくとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第であります。

本日は、新しい元号令和となって、初めての総会となります。新元号には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められております。農林水産省としても、世界に誇る豊かな食文化や地域空間を次の時代に継承できるよう、農林水産新時代の名前にふさわしい政策を展開してまいりたいと考えております。

さて、岐阜県、愛知県を中心に発生した豚コレラについては、全国の家畜保健衛生所の職員や開業獣医師の方々をはじめ、多くの獣医師の皆様にご協力をいただいておりますことに、深くお礼を申し上げます。

しかしながら、豚コレラはいまだ終息の気配を見せず、野生イノシシでの陽性確認地域の拡大や農場での発生が継続し、農林水産省としても大変重く受けとめております。農林水産省では、豚コレラの終息に向け、様々な対策を講じておりますが、貴会の皆様方におかれましては、指導的な立場から適切な獣医療の提供に引き続きご尽力をいただくとともに、飼養衛生管理の遵守徹底や指導改善によりまして、家畜伝染病の発生の未然防止に繋げていただくことをお願い申し上げます。

また、貴会におかれましては、獣医師と医師が重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力を強化することを決意した「福岡宣言」に基づく、薬剤耐性対策の実践に積極的かつ真摯に取り組んでいただいていると承知しております。

農林水産省では、貴会のご協力のもと、昨年度から健康なペットにおける薬剤耐性菌の調査を開始したところでありまして、薬剤耐性菌アクションプランの着実な実施に向け、引き続き薬剤耐性対策を推進してまいり所存です。

小動物の獣医療分野につきましては、今通常国会において、愛玩動物看護師法が成立いたしました。わが国においては、犬猫等の愛玩動物は、多くの家庭において家族の一員としてかけがえのない存在となっており、獣医療が高度化、多様化する中で、獣医師と愛玩動物看護師との密接な連携のもと、適切な獣医療を確保することが求められています。皆様におかれましても、チーム獣医療提供体制を整えていただき、飼育者のニーズに対応した獣医療の向上にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

令和元年6月25日 農林水産大臣 吉川貴盛

〈環境省 正田 寛自然環境局長〉



ご紹介いただきました、環境省の正田です。

本来でありましたら、原田環境大臣が出席して、皆様方にご挨拶を申し上げるべきところでしたが、諸般の事情により出席ができませんでした。どうぞご寛恕賜ればと思います。

大臣の挨拶を預かってまいりましたので、私から代読をさせていただきます。

本日、日本獣医師会の第76回通常総会がこのように盛大に開催されることを、心からお祝い申し上げます。

藏内会長をはじめ、日本獣医師会の皆様方には、日頃より希少野生動物の保護や動物愛護管理等、広く自然環境行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいていることに対しまして、この場をかりて厚くお礼申し上げます。

さて、今国会において、議員立法により、動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律と愛玩動物看護師法が、衆議院及び参議院において全会一致で可決成立したところです。

今回の動物愛護管理法の改正では、販売される犬猫へのマイクロチップ装着の義務化、出生後56日を経過しない犬または猫の販売等の制限、動物虐待に対する罰則の引き上げを初め、獣医師の皆様に関係が深い事項として、獣医師が虐待を発見した際の通報の義務化が盛り込まれております。

また、愛玩動物看護師法については、愛玩動物の看護等の業務に従事する者の質向上、業務の適正を図るため、愛玩動物看護師の国家資格を定めるものであり、環境省と農林水産省が共管する新たな法律でございます。獣医師の指示のもとに行われる愛玩動物の診療の補助、愛玩動物の愛護、適正な飼養に係る助言などの業務内容や、名称の使用制限が盛り込まれました。

環境省といたしましては、これら2法につきまして、関係省庁と連携しながら、政省令の策定を初め、着実な施行に向けてしっかりと必要な準備や検討を進めてまいります。また、これらの法施行に当たっては、獣医師の皆様のご協力が不可欠であると認識しております。

さらに獣医師の皆様には、希少な野生動物の傷病個体の救護や動物園における生息域外保全の取り組み、野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検査対応など、各地域で多大なるご協力とご指導をいただいております。日本獣医師会と環境省の関係は、年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきているように思います。

今後とも、環境省といたしましては、国民からの高い関心を背景に、日本獣医師会の皆様方のご意見を賜りつ

つ、人と動物とが共生できる社会の実現に向け、努力を重ねてまいりますので、なお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会の今後ますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げて、私のお祝いの挨拶とさせていただきます。

令和元年6月25日 環境大臣 原田義昭
代読でございます。

本日は誠にありがとうございます。

〈厚生労働省 宮寄雅則大臣官房生活衛生・食品安全審議官〉



皆さん、こんにちは。厚生労働省生活衛生・食品安全審議官の宮寄です。

根本大臣から、皆様によりしくお伝えくださいということで、祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

第76回日本獣医師会通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

貴会は、昭和23年の設立以来、74年にわたって、食品安全や動物由来感染症対策など、公衆衛生の向上に多大な貢献をされてこられました。この場をおかりして、改めて感謝申し上げますとともに、これまでの貴会の取組みに深く敬意を表します。

さて、近年、世界ではエボラ出血熱、鳥インフルエンザなどの動物由来感染症が発生しており、人類の脅威となっています。国内でも、マダニが媒介するSFTSが発生し、動物での発症例も報告されています。また、薬剤耐性、いわゆるAMR問題については、対策をとらなければ、2050年には世界で年間1,000万の方が亡くなるとの推計もあり、世界的な課題となっています。

これらの課題に的確に対応するためには、医師、獣医師などの関係者が分野の壁を越えて連携する、One Healthアプローチの取組みが重要です。

厚生労働省としては、例えばAMR対策についてのアクションプランを策定し、それぞれの分野の専門家が、同じテーブルで議論する場を設けるなどの取組みを進めているところです。皆様を初めとする専門家の方々が現場で連携して取り組めるよう、引き続き関係省庁とともに支援してまいります。

また、食品の安全対策も獣医師の皆様の活躍が期待される分野です。昨年の改正食品衛生法により、HACCPに沿った衛生管理を原則全ての食品等事業者を求めることとなり、来年6月から施行する予定です。と畜場や食鳥処理場もHACCPに沿った衛生管理が義務づけられます。

さらに、現在政府をあげて、農林水産物、食品の海外輸出を推進しています。牛肉等の輸出は、今後さらに伸びていく分野であり、輸出牛肉等の安全性確保にも、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

動物由来感染症対策や食品安全対策を進め、公衆衛生の確保と向上を図るためには、貴会と第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解、ご協力が不可欠ですので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会の今後ますますのご発展と、本日お集まりの皆様の一層のご活躍を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。

令和元年6月25日 厚生労働大臣 根本 匠
代読でした。

〈文部科学省 玉上 晃大臣官房審議官〉



文部科学省の玉上です。

本日は、誠にありがとうございます。

このたび、第76回日本獣医師会通常総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

藏内会長をはじめ、日本獣医師会会員の皆様方におかれましては、獣医学教育の充実・振興のための学術学会の活動、学校における動物飼育の推進等にご尽力をいただいていることに、文部科学省として深く感謝申し上げます。

さて、文部科学省では、日本獣医師会の協力を得つつ、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の提言を踏まえた、国際水準の教育の実現、家畜衛生・公衆衛生分野及び産業動物臨床分野の実践的教育の強化など、獣医学教育の改善に努めているところです。

近年では、平成29年度から、三カ年計画で獣医関係学部が高度獣医医療技術を習得するための、先導的かつ実践的な教育プログラムを構築する取り組みに対する支援を行っており、日本獣医師会におかれましても、実習の実施等にご協力いただいているところです。

今後も皆様方のご支援も仰ぎつつ、獣医学教育の高度化により、即戦力となる獣医師の養成、農畜産業の国際競争力の強化に貢献してまいりたいと考えております。

また、平成30年度は、獣医学教育のモデルコアカリキュラムについて、獣医師の職域の多様化や獣医学教育の国際的な基準への対応等を進めるため、カリキュラム改訂に向けた調査・研究を実施し、改訂素案を策定いたしました。今年度も引き続き、調査・研究を継続し、改訂に向けた取組みを進めてまいりますので、こちらもご協力いただければ幸いです。

社会環境、経済構造の変化、特にTPP11協定の発効

など、獣医師に対する社会の期待はますます高まっています。獣医学を学ぶ学生が優秀な獣医師へと成長するためには、獣医師の皆様と大学が手を携えて、実践的な教育を進めていくことが必要です。日本獣医師会及び会員の皆様には、今後も引き続き獣医学教育へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、日本獣医師会のますますのご発展と、皆様のご健勝をお祈り申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

令和元年6月25日、文部科学省大臣官房審議官、玉上です。

本日は誠にありがとうございます。

〈公益社団法人 日本獣医師会 横倉義武会長〉



皆さん、こんにちは。日本獣医師会の横倉です。

第76回の通常総会の開催、心からおめでとうございます。

先ほど来、お話にありますように、日本獣医師会と日本獣医師会は、One Healthの理念の下、学術協定を結んで着実に活動を推進

してまいりました。

今年の2月9日、横浜において獣医師会と厚生労働省、日本獣医師会の共催により、「One Healthの連携シンポジウム 一人と動物の共通感染症の現状と課題、その対策」と題したシンポジウムを開催させていただきました。

特に、今年はラグビーのワールドカップが、来年はわが国でオリンピック・パラリンピックが開催されるため、海外からより多くの方がお見えになります。また、多くの動物も日本に来ることになるでしょう。当然のことながら、共通感染症の海外からの侵入についても十分に警戒する必要がありますし、人間と動物の健康の維持に関しても様々な課題があるものと思われれます。

また、日本獣医師会では、平成14年度から動物ID普及推進会議に参加して主体的に活動され、家庭動物の個体識別の普及推進に努めてこられました。先ほど大家参議院議員からお話のとおり、6月に動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正が全会一致で採決をされました。これにより飼い主の責任が明確化され、ペットの遺棄や虐待の防止、災害などで迷子になったペットの飼い主の早期発見等が期待されます。

さらに、愛玩動物看護師法まで成立したということで、われわれも日頃から看護師の方々と共に医療業務に取り組んでおりますが、医師にとって看護師は大変頼りになる存在であり、愛玩動物看護師の方々も獣医師の先生方のお力添えになってくれることと思っている次第です。

新しい令和の時代が始まりましたが、医師会は、令和の時代も獣医師会の皆様と協力して活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、藏内会長と私は隣町同士であります。11月に私の地元の大牟田市の動物園の獣医師を主人公とした「いのちスケッチ」という映画が公開されます。園内で飼育される多くの高齢動物を元気づけ、動物園に活気を取り戻すという内容ですが、人の疾病も取り上げられ、病気を治療するシーンは私の病院でロケが行われましたので、ぜひ一度ご鑑賞いただきたいと思っております。

本日の盛大な総会の開催を心からお祝いを申し上げ、また藏内会長を初め、獣医師会の皆様方のますますのご健勝とご発展をお祈りして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

〈公益社団法人 中央畜産会 姫田 尚副会長〉



中央畜産会の姫田です。

本日は、第76回日本獣医師会通常総会の開催、おめでとうございます。

私ども中央畜産会といたしましては、家畜防疫の推進について獣医師会と、皆様方と協力しているところです。

宮崎県での口蹄疫発生の際にも、全国の獣医師の皆様方からご支援をいただきながら、口蹄疫の蔓延を防止することができました。本疾病を宮崎県内で抑えられたことは、国際的にも大変評価されたところです。また、その後のたび重なる鳥インフルエンザの発生、あるいは現在岐阜県、愛知県で発生している豚コレラについても獣医師の皆様方のご協力が不可欠です。

私ども中央畜産会は、現在、国、農畜産業振興機構、獣医師会、日本中央競馬会と協力して、岐阜県、愛知県における豚コレラのワクチンの散布、豚コレラワクチンの備蓄に取り組んでいるところです。

豚コレラについては、未だ終息の見えない状況ですが、基本的には家畜の飼養衛生管理、農場 HACCP 推進等、畜産農家が徹底した衛生管理に努める必要があります。そのためにも、獣医師の皆様方の日頃のご指導が非常に重要となっています。

また、口蹄疫に次いで、家畜伝染病の中で恐れられているアフリカ豚コレラが、近年では東ヨーロッパからベルギー、さらに中国、北朝鮮、ベトナムへと周辺諸国へ蔓延しています。私どもも国と協力しながら、国際的な国境での水際の防止、農家におけるバイオセキュリティの強化等に取り組んでおりますが、獣医師の皆様

方のご協力が必要不可欠です。

さらに私どもは、国の支援、本日ご臨席の獣医学系大学のご協力も得ながら、初めて家畜の診療に携わろうとする学生、特に共済団体の獣医師を目指す方を対象とした研修を実施しているところです。

このような中で、私ども中央畜産会は、さらに飼養衛生管理の徹底、農場 HACCP の推進に努めてまいりたいと考えている次第です。また、獣医師会あるいは医師会が積極的に取り組んでおられる、AMR の課題についても取り組みを進める所存です。引き続き、中央畜産会の事業執行については、獣医師の皆様方のご支援が不可欠ですので、何卒よろしく願いいたします。

なお、先ほど来、食品安全のお話がありましたが、世界を見渡しても、食品安全の担い手は、医師を除けば、その多数が獣医師です。各国における関係機関の幹部として、また、行政組織内でも、獣医師が中心的な役割を果たしています。一方、日本の場合、事務系の方が幹部に就任される事例も多々あり、ぜひ獣医師の皆様方が、わが国の食品安全の分野でも幹部に登用され、関係業務の中心的な役割を果たす等、さらに活動分野を広げていただくことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

本日はおめでとうございます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成 30 年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 神奈川県獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・20 年勤続表彰

阿知波登志子（名古屋市獣医師会）

土生 希（宮城県獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、議長・副議長の選出について「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。



日本獣医師会会長感謝状贈呈
(左、鳥海神奈川県獣医師会会長)

議長 上岡英和（高知県獣医師会長）

副議長 唐澤千春（長野県獣医師会長）

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

《第1号議案 平成30年度事業報告の件（報告事項）》

境専務理事から平成30年度事業報告について、重点事項の説明により報告された。

《第2号議案 平成30年度決算の件（承認事項）》

境専務理事から計算書類の重点事項について説明され（別記1 平成30年度正味財産増減計算書）、次いで柴山監事から決算監査報告（監査講評は本誌第72巻第7号383頁参照）が大要次のとおり行われた後、異議なく承認された。

〔決算監査報告〕

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査したところ、事業報告等の監査結果として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められない。また、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示している。

《第3号議案 令和元年度事業計画の件（報告事項）》

《第4号議案 令和元年度予算の件（報告事項）》

第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、境専務理事から令和元年度事業計画（別記2 令和元年度事業計画書）及び収支予算（別記3 令和元年度収支予算書）について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われ、報告された。

《第5号議案 令和元年度会費及び賛助会費の件（承認事項）》

境専務理事から令和元年度会費及び賛助会費について説明が行われ、異議なく承認された。

《第6号議案 役員選任の件（承認事項）》

境専務理事から、役員定数、任期、候補者の公示期日、選任方法について説明された後、令和元年度第1回理事会で選任された役員候補者名簿が示され、候補者1人ずつ承認が諮られ、全員異議なく承認された。

【理事候補者】

浦山良雄（福島県獣医師会会長・東北地区理事）
大林清幸（北九州市獣医師会元副会長・小動物臨床職域理事）
加地祥文（日本食品検査専務理事・公衆衛生職域理事）
木原敏博（広島県獣医師会会長・中国地区理事）
草場治雄（福岡県獣医師会会長・九州地区理事）
藏内勇夫（福岡県議会議員・会長）
栗本まさ子（日本乳業技術協会代表理事・特任理事）
佐伯 潤（大阪府獣医師会会長・動物福祉・愛護職域理事）
境 政人（副会長兼専務理事）
佐藤れえ子（岩手大学農学部教授・学術・教育・研究職域理事）
篠原公七（香川県獣医師会会長・四国地区理事）
砂原和文（秋田県獣医師会会長・副会長）
高橋 徹（北海道獣医師会会長・北海道地区理事）
玉井公宏（和歌山県獣医師会会長・近畿地区理事）
鳥海 弘（神奈川県獣医師会会長・関東地区理事）
仲山美樹子（新潟県下越家畜保健衛生所所長・家畜防疫・衛生職域理事）
西川治彦（北海道獣医師会副会長・産業動物臨床職域理事）
宮野浩一郎（石川県獣医師会会長・中部地区理事）
村中志朗（東京都獣医師会会長・副会長）
安田辰巳（東京都獣医師会副会長・東京地区理事）
横尾 彰（株式会社 共済薬事専務取締役・家畜共済職域理事）

【監事候補者】

宇佐美 晃（茨城県獣医師会会長）
小山田富弥（青森県獣医師会会長）
柴山隆史（滋賀県獣医師会会長）

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が延べられた。

【日本獣医師連盟 井上亮一副委員長挨拶】



ただいまご紹介をいただきました。日本獣医師連盟の副委員長の井上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本来であれば、北村委員長がこの場にて皆様にご挨拶、ご報告をるところですが、本日体調不良ということで欠席となりました。

そこで、北村委員長より報告書を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

日本獣医師会第76回通常総会が、多くの皆様のお出席のもとで盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

日頃より、本日ご臨席の地方獣医師会会長を初めとする会員の皆様方には、獣医師連盟の活動に格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

このたびの第198回通常国会において、6月12日に動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律が、続いて6月21日には愛玩動物看護師法が全会一致で可決となりました。これもひとえに、本連盟と車の両輪となって活動を推進してこられた日本獣医師会をはじめ、各地方獣医師会、地方獣医師連盟の皆様のご理解とご支援の成果と、深く感謝しております。

今回の動物愛護管理法の改正により、犬猫等販売業者にマイクロチップの装着・登録が義務づけられ、犬のマイクロチップの登録について、狂犬病予防法の登録手続とのワンステップ化が図られました。また、獣医師による虐待の通報も義務づけられました。このたびの改正により、動物の愛護及び管理に関する施策について、今後ますます獣医師に求められる役割が大きくなっていくこととなります。

愛玩動物看護師法においては、愛玩動物看護師が国家資格となり、獣医師の診療補助が法的に認められることになりました。この法律の施行により、獣医師と愛玩動物看護師の役割分担と連携が進展し、チーム獣医療提供体制が一層充実するものと期待しています。

今回、法律の制定に当たっては、自由民主党の獣医師問題議員連盟、動物愛護議員連盟、ペット関連産業・人材育成議員連盟、公明党の獣医師問題議員懇話会、超党派の愛玩動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟、犬猫の殺処分ゼロを目指す動物愛護議員連盟など、多くの議員連盟の先生方にご尽力をいただきました。先生方の選出地域の地方獣医師会におかれては、くれぐれもよろしくお伝えいただきますよう、お願い申し上げます。

来月7月には参議院選挙がございます。既にお願ひをしているとおり、日本獣医師連盟では、自民党獣医師問

題議員連盟からご紹介いただいた候補者を推薦することとなりました。ご本人は、One Healthの観点から、人と動物の幸せな共存社会の実現を目指し、われわれと一緒に獣医療業界の諸問題に取り組んでいただける候補者です。ぜひとも、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、各地方区選挙につきまして、地方連盟と日頃から関係の深い候補者を推薦するに当たり、日獣連盟からの支援が必要な場合には、事前の通知のとおり申請いただけますよう、よろしくお願いをいたします。

結びに、日本獣医師会及び地方獣医師会のますますのご発展、本日もご参会の皆様方のますますのご健勝を祈念いたします。

令和元年6月25日 日本獣医師連盟委員長 北村直人代読、井上亮一でございました。

【閉 会】

古賀事務局長から第76回通常総会の閉会が告げられ、こののち別室にて新役員による第3回理事会を開催し、代表理事、執行理事を決定し、その結果はこの会場で発表する旨説明された。

【役員選定結果等】

副会長及び専務理事に選任された境理事から、今期の会長、副会長、地区選出理事、職域選出理事、特任理事及び監事の氏名が読み上げられた(436ページ参照)後、顧問として北村直人氏及び酒井健夫氏が就任された旨報告された。

【会長就任挨拶】



先ほど開催された第3回理事会において、私ども代表理事、執行理事を決定させていただきました。

私は4期目の会長を務めることとなります。引き続き、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

「動物と人の健康は一つ。それは地球の願い。」この言葉を引き続き、私ども公益社団法人日本獣医師会の活動の指針として、本日も承いただきました令和元年度事業計画を推進していきたいと思っております。

令和という新しい時代になりました。先日、この「令和」については、私の地元である福岡県の太宰府の地で行われた宴を記した万葉集の一節、「初春の令月にして、気淑く風和らぐ」からの引用であり、これを解釈すると、「気の合った人と楽しい酒を飲みながら、文化を振興する」といい時代が来る」ということとお聞きしました。「内平らにして外成る」という大変すばらしい平成という時代を、われわれは経験をいたしました。それに続くこの令和の時代も、私ども日本獣医師会にとって素晴らしい時代になるよう最善の努力を重ねていきたいと思っております。

私は引き続き、日本獣医師会と地方獣医師会が、共通の目標に向かって表裏一体で活動をしてまいりたいと思っております。また、政治的な課題を初め、多くの難題につきましても、日本獣医師会と日本獣医師連盟が車の両輪として、諸問題の解決に当たっていきたくと考えております。

酒井健夫先生には、副会長として長年にわたり大変ご尽力、ご支援をいただき、誠にありがとうございました。本人のご意向もございまして、今回顧問に就任をいただきました。引き続き、学術及び国際交流等につきましてご指導いただきたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本会顧問である日本獣医師連盟の北村委員長は、ご体調を崩されましたが、恐らくこの2つの法案への対応に疲労が重なっていたものと思われます。ゆっくり治療に専念をいただくとともに、1日も早く回復されますことを祈念申し上げます。

これから皆様方に様々な場面でお世話になりますが、従来どおりよろしくご指導、ご支援を賜りますように心からお願いを申し上げ、会長の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

[別記1]

平成30年度 正味財産増減計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	84,893,040	84,893,040	0
(7) 貸室料収益	80,112,240	80,112,240	0
(4) 駐車料収益	2,332,800	2,332,800	0
(4) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	10,730,853	13,741,985	△3,011,132
(7) 特定資産受取利息	10,730,853	13,741,985	△3,011,132
ウ 受取会費	158,601,000	159,134,000	△533,000
(7) 会員会費	155,926,000	156,424,000	△498,000
(4) 賛助会員会費	2,675,000	2,710,000	△35,000
エ 事業収益	285,821,527	274,585,433	11,236,094
(7) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	10,460,568	12,038,402	△1,577,834
(4) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	248,981,501	230,964,627	18,016,874
(4) 情報等提供対応事業収益	0	0	0
(4) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,700,279	11,795,405	△1,095,126
(4) 福祉共済事業収益	15,679,179	15,250,999	428,180
(4) 犬猫幼齢個体調査検討事業収益	0	4,536,000	△4,536,000
オ 受取助成金等	199,267,630	134,602,680	64,664,950
(7) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(4) 獣医事対策等普及啓発協賛金	18,700,188	18,010,000	690,188
(4) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	5,874,000	6,527,000	△653,000
(4) 管理獣医師等育成支援事業助成金	16,694,442	19,403,680	△2,709,238
(4) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業助成金	157,899,000	90,562,000	67,337,000
カ 受取寄付金	25,715,113	156,613,575	△130,898,462
(7) 中村寛獣医学術振興資金振替	0	1,573,461	△1,573,461
(4) 熊本地震ベクトル教授センター指定寄付金振替	0	151,776,712	△151,776,712
(4) 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金振替	3,449,274	0	3,449,274
(4) 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金振替	6,354,389	0	6,354,389
(4) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	13,861,450	0	13,861,450

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(6) 受取寄付金	2,050,000	3,263,402	△1,213,402
キ 雑収益	2,530,432	957,268	1,573,164
(7) 受取利息	7,232	1,353	5,879
(4) 雑収益	2,523,200	955,915	1,567,285
経常収益計	767,559,595	824,527,981	△56,968,386
(2) 経常費用			
ア 事業費用	716,801,207	633,608,183	83,193,024
(7) 役員報酬	19,996,760	19,027,400	969,360
(4) 給与費	103,650,659	91,881,199	11,769,460
(4) 役員退職慰労金	0	90,500	△90,500
(4) 職員退職給付金	0	0	0
(4) 福利厚生費	16,342,662	13,697,064	2,645,598
(4) 会議費	8,512,409	6,267,749	2,244,660
(4) 旅費交通費	48,687,651	50,126,656	△1,439,005
(4) 通信運搬費	51,492,870	49,047,983	2,444,887
(4) 減価償却費	19,563,297	13,620,453	5,942,844
(4) 消耗備品費	992,411	421,066	571,345
(4) 消耗品費	6,135,891	5,521,712	614,179
(4) 仕入費	122,035	226,054	△104,019
(4) 修繕費	22,603	101,218	△78,615
(4) 資料図書費	455,274	467,264	△11,990
(4) 印刷製本費	50,940,208	53,000,203	△2,059,995
(4) 水道光熱費	1,619,503	570,099	1,049,404
(4) 賃借料	14,358,366	13,937,904	420,462
(4) 支払保険料	1,884,744	1,774,168	110,576
(4) 支払報酬	13,463,753	11,957,643	1,506,110
(4) 慶弔費	2,203,440	2,301,528	△98,088
(4) 表彰費	2,379,321	1,697,917	681,404
(4) 維持管理費	23,791,710	24,253,640	△461,930
(4) 租税公課	14,132,958	6,034,226	8,098,732
(4) 支払負担金	577,583	541,442	36,141

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(イ) 支払手数料	72,107,618	67,644,138	4,463,480
(ロ) 普及啓発活動費	4,080,677	5,384,480	△1,303,803
(ハ) 事業運営費	57,217,503	60,508,705	△3,291,202
(ニ) 委託費	143,363,952	108,548,932	34,815,020
(ホ) 支払寄附金	22,209,613	2,708,890	19,500,723
(ヘ) 助成金返還支出	0	8,310,801	△8,310,801
(ヘ) 賞与引当金繰入額	7,021,956	5,309,092	1,712,864
(ニ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,933,860	1,715,880	217,980
(ハ) 職員退職給付引当金繰入額	6,703,292	6,603,237	100,055
(カ) 雑費	836,628	308,940	527,688
イ 管理費	70,666,497	63,804,340	6,862,157
(イ) 役員報酬	5,718,240	6,927,600	△1,209,360
(イ) 給与費	14,381,943	15,206,444	△824,501
(イ) 役員退職慰労金	0	34,500	△34,500
(イ) 職員退職給付金	0	0	0
(イ) 福利厚生費	3,684,577	2,488,264	1,196,313
(イ) 会議費	10,526,541	4,434,215	6,092,326
(イ) 旅費交通費	4,656,131	5,821,779	△1,165,648
(イ) 通信運搬費	398,692	382,323	16,369
(イ) 減価償却費	2,733,035	2,996,931	△263,896
(イ) 消耗備品費	108,521	73,142	35,379
(イ) 消耗品費	845,665	828,303	17,362
(イ) 修繕費	3,317	17,582	△14,265
(イ) 資料図書費	10,944	31,153	△20,209
(イ) 印刷製本費	3,894,825	500,083	3,394,742
(イ) 水道光熱費	93,307	99,032	△5,725
(イ) 賃借料	232,992	223,514	9,478
(イ) 支払保険料	46,056	55,752	△9,696
(イ) 支払報酬	501,652	551,617	△49,965
(イ) 慶弔費	121,662	52,464	69,198
(イ) 表彰費	1,513,976	8,780	1,505,196
(イ) 交際費	630,660	569,699	60,961
(イ) 維持管理費	10,443,708	10,621,494	△177,786
(イ) 租税公課	1,867,250	1,827,174	40,076
(イ) 支払負担金	4,163,088	4,371,155	△208,067
(イ) 支払手数料	115,807	151,358	△35,551
(イ) 委託費	298,624	2,020,677	△1,722,053
(イ) 賞与引当金繰入額	1,058,545	878,661	179,884

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(イ) 役員退職慰労引当金繰入額	571,140	654,120	△82,980
(ロ) 職員退職給付引当金繰入額	1,010,508	1,092,843	△82,335
(ホ) 雑費	1,035,091	883,681	151,410
經常費用計	787,467,704	697,412,523	90,055,181
当期経常増減額	△19,908,109	127,115,458	△147,023,567
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
過年度調整額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△19,908,109	127,115,458	△147,023,567
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△19,978,109	127,045,458	△147,023,567
一般正味財産期首残高	2,418,166,599	2,291,121,141	127,045,458
一般正味財産期末残高	2,398,188,490	2,418,166,599	△19,978,109
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄附金	28,950,837	3,449,274	25,501,563
ア 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金	0	3,449,274	△3,449,274
イ 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金	9,070,596	—	9,070,596
ウ 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金	19,880,241	—	19,880,241
(2) 特定資産運用益	0	6	△6
ア 特定資産受取利息	0	6	△6
(3) 一般正味財産への振替額	23,665,113	153,350,173	△129,685,060
ア 中村寛樹医学術振興資金	0	1,573,461	△1,573,461
イ 熊本地震ベトナムセンター指定寄付金	0	151,776,712	△151,776,712
ウ 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金	3,449,274	—	3,449,274
エ 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金	6,354,389	—	6,354,389
オ 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金	13,861,450	—	13,861,450
当期指定正味財産増減額	5,285,724	△149,900,893	155,186,617
指定正味財産期首残高	3,449,274	153,350,167	△149,900,893
指定正味財産期末残高	8,734,998	3,449,274	5,285,724
Ⅲ 正味財産期末残高	2,406,923,488	2,421,615,873	△14,692,385

令和元年度 事業計画書

I 実施方針

平成30年、岐阜県において、わが国で26年ぶりとなる豚コレラが発生した。多数の野生イノシシにおいても感染が確認され、平成31年を迎えても感染が収束しない状況にある。また、中国ではアフリカ豚コレラが発生して感染が拡大するなど、わが国への越境性感染症の侵入の可能性は一層高まっている。また、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等の人と動物の共通感染症も社会の注目を浴びており、これらの疾病への警戒も怠ってはならない。

一方、抗菌薬はこれまでの感染症への対応において大きな役割を果たしてきたが、近年、薬剤耐性（AMR）対策が喫緊の課題として国際的に注目され、わが国においても国が薬剤耐性（AMR）対策行動計画を策定・公表し、関係者のみならず、広く国民一般に普及啓発活動を行う等の対応を強化している。

このような状況の中で、本会は人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“**One Health**”の概念に注目し、日本医師会と平成25年11月20日に学術協力推進に関する協定を締結した。その後、連携シンポジウムの開催等医師との情報共有に取り組んできた。一方、全国55全ての地方獣医師会においても、地域の医師会と連携協定を結び、医師と獣医師の全国的なネットワークを構築している。

本会は、平成28年11月に福岡県北九州市において開催した第2回世界獣医師会—世界医師会“**One Health**”に関する国際会議の成果である「福岡宣言」を踏まえ、事業推進特別委員会において人と動物の共通感染症への対応やAMR対策等における“**One Health**”の推進について検討を行い、実践していくこととしている。また、世界獣医師会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）、東アジア三カ国獣医師会協定等を通じて国際交流活動への積極的な貢献を行うことにより、国際的な“**One Health**”の概念を普及推進し、また、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業を通じて、わが国獣医界が一層国際的な信頼を得られるよう努める。

さらに、事業推進特別委員会では、国において愛玩動物看護師法の新規制定及び獣医療法に基づく広告規制の緩和、並びに動物の愛護及び管理に関する法律の改正について検討が進められていることを踏まえ、動物看護師の国家資格によるチーム獣医療提供体制の構築に基づく総合的な獣医療と専門的な獣医療提供体制のあり方、犬

猫等へのマイクロチップ装着・登録の義務化に向けた全国的な連携体制の構築等について検討し、活動を実施する。

このほか、勤務獣医師の処遇改善による獣医師の職域・地域の偏在の解消、女性獣医師の活躍推進、災害時動物救護対応の確立、獣医学教育の改善・充実等について、部会委員会におけるこれまでの議論を一層発展させて具体的な対応策を検討し、適宜実行していくこととする。

また、本会の組織の強化のため、組織率の向上を図るとともに、一般市民向け及び会員・構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、本会が保持する個人情報を含むデータのセキュリティーを強化する。また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととする。

以下に、本年度における重点的な取組み事項を示す。

1 個別重要課題についての検討

特に重要な個別課題については、事業推進特別委員会の下に次の4つの検討委員会を設置し、関連する職域部会とも連携して重点的に検討する。

(1) “**One Health**” 推進検討委員会

医師会及び医師のほか、“**One Health**”の推進に関連する団体・国際機関等との具体的な連携強化及び活動について検討、特に感染症対策について総合的に取り組む。

(2) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

政府が平成28年4月に策定・公表した薬剤耐性（AMR）対策行動計画に基づく普及啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物獣医臨床現場における抗菌性物質の慎重使用の推進等のための具体的な対応等について検討する。

(3) 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会

高度かつ多様な獣医療提供体制の整備のため、総合的な獣医療である「かかりつけ病院」と専門的な獣医療である「二次診療施設」の協力体制のあり方と連携の仕組み、また獣医療提供体制整備の一環としての広告規制の緩和について検討する。

(4) マイクロチップ普及推進検討委員会

「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の改正によるすべての犬・猫等家庭動物に対するマイクロチップ装着・登録の義務化に向けた本会、地方獣医師会及び構成獣医師の連携体制の構築、個人情報の適正な取扱い等獣医師会全体の情報ネットワーク管理体制の構

策等の施策展開並びに狂犬病予防事業との一体的な運用体制の整備について検討する。

2 個別重要課題に対する事業運営

(1) “One Health” の推進に関する対応

上記“One Health”推進検討委員会の検討結果を踏まえ、「福岡宣言」に具体的な実践項目として挙げられた①人と動物の共通感染症対策の強化、②薬剤耐性(AMR)対策、③医学・獣医学教育の改善・整備及び④健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のために、総論的取組みとしての医師・獣医師の交流の促進と協力関係の強化を図るため、日本医師会との連携シンポジウムの開催等を実施する。

特に感染症対策の推進に関する対応は、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生の各協会が必要に応じて連携して取り組む。

(2) 薬剤耐性(AMR)対策の推進に関する対応

上記薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会における調査・検討の結果を踏まえ、農林水産省、厚生労働省等の指導及び支援の下で、医師会及び医師等と連携しつつ、産業動物臨床及び小動物臨床の両部会と連携して検討を進め、具体的なAMR対策に関する獣医師、医師及び一般市民との情報交流、普及活動等を行う。

(3) 獣医療提供体制の整備に関する対応

より高度で多様な獣医療を提供するための総合獣医療・専門獣医療提供体制の整備については、上記総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会における検討結果を踏まえ、関係学術団体等と連携しつつ具体的な施策を推進する。

なお、現在国においては、議員立法による愛玩動物看護師法の新規制定による動物看護師の国家資格化を検討している。本会としても、動物看護師の国家資格化の動きを見極めながら、新制度の円滑な実施、獣医療現場における獣医師、愛玩動物看護師、一般職員等の適切な役割分担、愛玩動物看護師の処遇改善と社会的地位の向上等を図りながら、チーム獣医療提供体制の構築等を推進する。

(4) マイクロチップの普及啓発に関する対応

上記マイクロチップ普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正によるマイクロチップ装着の義務化が円滑に実施されるよう、本会、地方獣医師会及び構成獣医師の連携体制の構築、マイクロチップ装着・登録に関する普及啓発等を行う。

また、本会の動物適正管理個体識別登録事業におけるマイクロチップデータベースの情報セキュリティーを強化するため、本会における情報管理体制を整備するとともに、地方獣医師会におけるマイクロチップ装着及びデータ収集体制の構築並びに個人情報取扱いの適正化

等、獣医師会全体の情報ネットワーク管理体制を強化する。

さらに、マイクロチップの装着・登録を狂犬病予防法の犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の代替措置とした上で、マイクロチップを活用した様々な情報及びサービスの提供により、飼育者にマイクロチップ装着の付加価値を付与してマイクロチップの一層の普及を図るとともに、全頭装着・登録及び狂犬病予防事業の円滑かつ効果的な運用に向けて環境を整備する。

3 勤務獣医師の処遇と職場環境の改善及び女性獣医師の活躍推進に関する対応

勤務獣医師の処遇改善については、福岡県における特定獣医師職給料表の新設をはじめ、各自治体の勤務獣医師に対する初任給調整手当の拡充等の成果を上げているが、今後も処遇改善に係る対応及び魅力ある業務内容への改善が全国的に一層拡大するよう、地方獣医師会と連携しながら活動を強化する。

女性獣医師の就業継続及び復職への支援等、女性獣医師の活躍推進については、平成25～26年度の女性獣医師支援特別委員会における検討結果を踏まえ、女性獣医師支援対策検討委員会において就業支援対策を検討し実施する。「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念の下で、今後も勤務条件及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

4 緊急災害時動物救護活動への対応

緊急災害時の対応については、緊急災害時動物救護対策検討委員会を設置して、地方獣医師会における対応、日本獣医師会における対応を検討し、ガイドライン及びマニュアルを策定したところである。今後は動物福祉・愛護委員会において、ガイドライン及びマニュアルに沿った具体的な施策を検討し、VMAT構成員の育成・登録をはじめとする動物救護体制を整備し、緊急災害発生時の動物救護活動及び獣医療提供体制復旧の支援に備える。

5 獣医学教育環境の国際水準への整備充実に関する対応

本会が文部科学省及び獣医学系大学等多くの関係者とともに尽力してきた獣医学教育環境の国際水準化に向けての取組みを継続する。また、行政との連携を強化し、スピード感をもって実効性のある整備充実を図る必要がある。特に、参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の支援体制の整備、コア・カリキュラムの見直し、第三者評価の適切な実施等に関する支援を強化する。

6 国際交流事業の振興に関する対応

獣医学術に関する国際交流の推進のため、世界獣医師会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）等の関係国際機関の活動に一層積極的に参加し、貢献するとともに、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年1月に調印した覚書（MoU）に基づき、平成30年度獣医学術学会年次大会（神奈川）の開催中に第1回シンポジウム「東アジア三カ国獣医師会サミット」を開催し、意見交換を行った。

これらの国際交流活動を通じて本会の国際化を図るとともに、英語版HPを介して情報を海外に発信する。

また、日本中央競馬会及び公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けて行うアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上に努めることにより、わが国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

7 組織の強化に関する対応

獣医師会の組織率向上を図るため、特に、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動を提供するなど、獣医師会組織の強化方策について検討を行い、適宜実施する。

また、本会の業務活動見直しのため、本会と地方獣医師会等の役割分担、活動の連携等について具体的な方向性を検討するとともに、その結果を反映した本会事業のスクラップアンド・ビルドの実践、事務局体制の再編、健全な財政運営等について具体的結論を得る。

あわせて、本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、一般向け及び会員・構成獣医師向けの広報の強化を図るとともに、獣医学術学会年次大会や動物感謝デーなどのあり方等について検討を行う。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 部会委員会等運営事業

ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題及び各職域に属さない又は複数の部会に重複する課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。これまでも各部会委員会における検討に当たっては、各職域部会間で十分に連携を図って対応してきたが、今後は検討課題を絞り、課題ごとに関連部会が連携して検討を行うこととする。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として、積極

的に活動するとともに、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

獣医学教育の整備充実については、参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対して実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、獣医学実践教育推進協議会を通じて調整・支援することによりわが国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みを一層推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

イ 個別課題への対応

個別課題については、事業推進特別委員会のもとに次の検討委員会を設置し、重点的に検討を行い、積極的に活動するとともに、検討の結果を踏まえて、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

(ア) “One Health” 推進検討委員会

(イ) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

(ウ) 総合獣医療・専門獣医療提供体制整備検討委員会

(エ) マイクロチップ普及推進検討委員会

(2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師の誓い—95年宣言」、 「産業動物医療・小動物医療の指針」等の普及啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に係わる法令違反等の情報提供を行うとともに、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及啓発のため講習会、研修会等を開催する。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為等に係る書式等の作成提供を行う。

(3) 緊急災害時動物救護活動支援事業

本会で作成したガイドライン及びマニュアルの内容を踏まえ、緊急災害時における本会の動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援を適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備（VMATの構築・整備を含む）、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等の様々なステージにおける地域の活動を支援する。さらに、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備を支援する。

(4) 動物福祉適正管理施策支援事業

特別委員会における検討に基づき、改正動物愛護管理法の普及啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物愛護管理法の一部改正によるマイクロチップ装着・登録の義務化が円滑に実施されるよう、マイクロチップ装着・登録に関する普及啓発を行う。また、本会の動物適正管理個体識別登録事業におけるマイクロチップデータベースの情報セキュリティを強化する。

さらに、マイクロチップ番号をキーとして様々な情報、サービスを提供することにより、飼育者にマイクロチップ装着の付加価値を付与してマイクロチップの一層の普及を図り、全頭装着・登録及び狂犬病予防事業と一体化した円滑かつ効果的な運用に向けて環境を整備する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議(AIPO)を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実及び新たな事業展開に努める。

イ 動物福祉愛護対策推進事業

動物愛護管理法についての普及啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。

特に、次世代を担う子供達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、動物の福祉・愛護に関する児童文学作品を対象とする日本動物児童文学賞の贈呈、学校における動物飼育や各種福祉施設や病院等における動物とのふれあい活動等への支援を行う。

(5) 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、本会事業の一層の発展を期する。

ア 普及啓発活動事業

「2019動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”」は、令和元年10月5日(土)に東京都で開催し、一般市民向けの人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。その成功に向け、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加並びに獣医療、動物愛護・福祉、畜産関係団体及び動物関連産業界からの協賛・支援について、引き続き協力要請を行う。

あわせて、インターペット等の動物関係行事を通じて関係者との連携を図る一方、今後の動物感謝デー等、本会の普及啓発対策の在り方について検討する。

本会の活動に関する普及啓発材料としてポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。また、海外との情報交換において活用するため、英語版ホームページ及び英語(韓国語・中国語についても検討)版パンフレットを作成し、国際的な情報の提供を図る。

さらに、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」に主催者構成団体として参加することなどにより動物福祉・適正管理対策の普及啓発活動に努める。

イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、会員及び構成獣医師に情報提供する。

ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供にあたっては、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、全国の獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。

エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

必要に応じて、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

(6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会、関係省庁、大学等教育機関、関係団体、動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。特に日本医師会との連携については、“One Health”推進検討委員会において具体的な検討を行い、シンポジウムの開催等を行う。

なお、チーム獣医療提供体制整備のための動物看護職の国家資格化等の対応については認定動物看護師地位向上推進協議会を、参加型臨床実習、家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備については獣医学実践教育推進協議会を通じて調整、支援を行う。

イ 本会の学術部会を中心に獣医学術交流のあり方について検討を行い、WVA・FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業など獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換、獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等を

積極的に行って、獣医事の国際的な振興・普及に一層の貢献を図る。特に、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年に調印した覚書（MoU）に基づき、活動を推進する。

(7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等、国内外の調査研究事業の実施に努め、その事業成果を獣医事施策の推進に反映させることにより、獣医事の向上に資する。

(8) 獣医学術学会事業

獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について学術部会で検討を行うとともに、獣医学術に関する調査・研究業績の発表、討論及び講演並びに市民公開講座等を獣医学術学会年次大会において開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、令和元年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、令和2年2月7日（金）から9日（日）までの3日間、会場は東京国際フォーラムにおいて開催する。

(9) 獣医学術振興・人材育成事業

ア 日本獣医師会雑誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、更には、獣医師をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合的な情報の媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、小動物・産業動物診療、家畜衛生・公衆衛生、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師のために、各職域の特性に応じた研修プログラムの策定、研修プログラムに参加する場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師の人材養成と質の確保に努める。なお、利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを適正に運営する。

ウ 獣医学術講習会・研修会事業

(ア) 獣医学術振興・普及及び国際交流等助成事業

獣医学術の振興・普及及び獣医事の向上を目的とするシンポジウム、講習会、セミナー等を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信に努め、波及効果の向上を図る。

また、WVA、FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業等を通じて獣医事関係情報の交換・普及により獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等に積極的に支援する。

(イ) 女性獣医師活躍推進対策事業

女性獣医師の活躍推進については、職域総合部会の女性獣医師支援対策検討委員会における検討の結果に基づき、研修会の開催、情報提供活動等を行うとともに、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するために、今後も勤務条件や働き方の改善をはじめとする獣医師の職場環境の向上のための要請活動等の取組みを強化する。

(10) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床及び獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国内外の調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会が所有する基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築41年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、三菱地所株式会社と合意した長期修繕工事的確な実施に努めるとともに、将来における新青山ビルの建替えに備え、建替え資金の造成方法について検討し、適宜対応する。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

(1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業，獣医師医療共済事業，獣医師年金共済事業，獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに，一層の普及に努める．特に，①保険契約内容を整備し，獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約，狂犬病予防注射事業契約）及び②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については，引受保険会社と地方獣医師会との連携，協力の下で，会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努

める．

(2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか，小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については，「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する．

4 その他

事業1，2，3に掲げた以外で緊急に対応する必要がある事項については，必要に応じ，理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する．

[別記3]

令和元年度 収支予算書 (正味財産増減方式)

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益			
(ア) 貸室料収益	84,893,000	84,893,000	0
(イ) 駐車料収益	80,112,000	80,112,000	0
(ロ) 地 代	2,333,000	2,333,000	0
イ 特定資産運用益	2,448,000	2,448,000	0
(イ) 特定資産受取利息	12,011,000	15,310,000	△3,299,000
ウ 受取会費	12,011,000	15,310,000	△3,299,000
(ウ) 会員会費	158,626,000	159,124,000	△498,000
(エ) 賛助会員会費	155,926,000	156,424,000	△498,000
エ 事業収益	2,700,000	2,700,000	0
(エ) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	363,088,000	290,380,000	72,708,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	12,000,000	15,100,000	△3,100,000
(ロ) 情報等提供対応事業収益	275,000,000	249,000,000	26,000,000
(ハ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,000	10,000	0
(ニ) 福祉共済事業収益	9,465,000	9,770,000	△305,000
(ホ) 学会年次大会事業収益	15,250,000	16,500,000	△1,250,000
オ 受取助成金等	51,363,000	—	51,363,000
(オ) 日本中央競馬会賛助金	23,000,000	22,600,000	400,000
(カ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	100,000	100,000	0
カ 受取寄附金	22,900,000	22,500,000	400,000
(カ) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	4,356,000	2,671,000	1,685,000
(キ) 九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金振替	4,356,000	—	4,356,000
キ 雑 収 益	359,000	368,000	△9,000
(キ) 受取利息	24,000	33,000	△9,000
(ク) 雑 収 益	335,000	335,000	0
経常収益計	646,333,000	575,346,000	70,987,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費			
(ア) 役員報酬	638,679,000	559,499,000	79,180,000
(イ) 給与費	20,342,000	19,167,000	1,175,000
(ロ) 役員退任慰労金	95,877,000	93,276,000	2,601,000
(ハ) 職員退職給付金	0	0	0
(ニ) 福利厚生費	0	0	0
(ホ) 会議費	14,111,000	13,541,000	570,000
(ヘ) 旅費交通費	5,778,000	5,778,000	0
(セ) 通信運搬費	36,641,000	36,641,000	0
(シ) 減価償却費	54,224,000	51,184,000	3,040,000
(ス) 消耗備品費	20,610,000	21,892,000	△1,282,000
(セ) 消耗品費	872,000	852,000	20,000
(ソ) 仕入費	6,526,000	5,422,000	1,104,000
(タ) 修繕費	180,000	180,000	0
(チ) 資料図書費	261,000	256,000	5,000
(リ) 印刷製本費	669,000	669,000	0
(ニ) 水道光熱費	69,081,000	68,606,000	475,000
(ホ) 賃借料	698,000	682,000	16,000
(セ) 支払保険料	3,137,000	1,368,000	1,769,000
(ソ) 支払報酬	156,000	146,000	10,000
(タ) 慶弔費	13,055,000	9,424,000	3,631,000
(チ) 表彰費	2,700,000	2,700,000	0
(リ) 維持管理費	2,050,000	2,050,000	0
(ニ) 租税公課	23,355,000	23,722,000	△367,000
(ホ) 支払負担金	10,434,000	10,695,000	△261,000
(ソ) 支払手数料	1,095,000	1,095,000	0
(タ) 普及啓発活動費	80,701,000	68,142,000	12,559,000
(チ) 事業運営費	9,500,000	7,500,000	2,000,000
(リ) 事業運営費	57,640,000	21,700,000	35,940,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ア) 委託費	95,056,000	79,383,000	15,673,000
(イ) 支払寄附金	0	0	0
(ロ) 賞与引当金繰入額	5,639,000	5,310,000	329,000
(ハ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,933,000	1,814,000	119,000
(ニ) 職員退職給付引当金繰入額	6,168,000	6,114,000	54,000
(ホ) 雑費	190,000	190,000	0
イ 管理費	66,288,000	73,422,000	△7,134,000
(フ) 役員報酬	5,773,000	6,988,000	△1,215,000
(ク) 給与費	14,453,000	15,438,000	△985,000
(ケ) 役員退任慰労金	0	0	0
(コ) 職員退職給付金	0	0	0
(カ) 福利厚生費	2,471,000	2,502,000	△31,000
(キ) 会議費	12,210,000	12,210,000	0
(ク) 旅費交通費	5,354,000	5,354,000	0
(ケ) 通信運搬費	494,000	510,000	△16,000
(コ) 減価償却費	2,327,000	2,731,000	△404,000
(カ) 消耗備品費	128,000	148,000	△20,000
(キ) 消耗品費	794,000	888,000	△94,000
(ク) 修繕費	39,000	44,000	△5,000
(ケ) 資料図書費	11,000	11,000	0
(コ) 印刷製本費	300,000	2,500,000	△2,200,000
(カ) 水道光熱費	102,000	118,000	△16,000
(キ) 賃借料	256,000	192,000	64,000
(ク) 支払保険料	46,000	56,000	△10,000
(コ) 支払報酬	525,000	706,000	△181,000
(カ) 慶弔費	50,000	50,000	0
(キ) 表彰費	10,000	2,072,000	△2,062,000
(ク) 交際費	600,000	500,000	100,000
(コ) 維持管理費	10,876,000	11,096,000	△220,000
(カ) 租税公課	1,829,000	1,981,000	△152,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ホ) 支払負担金	4,100,000	3,612,000	488,000
(イ) 支払手数料	167,000	156,000	11,000
(ロ) 委託費	122,000	118,000	4,000
(ハ) 賞与引当金繰入額	850,000	878,000	△28,000
(ニ) 役員退任慰労引当金繰入額	572,000	691,000	△119,000
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	929,000	1,012,000	△83,000
(ホ) 雑費	900,000	860,000	40,000
經常費用計	704,967,000	632,921,000	72,046,000
当期經常増減額	△58,634,000	△57,575,000	△1,059,000
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△58,634,000	△57,575,000	△1,059,000
法人税等	70,000	6,000,000	△5,930,000
当期一般正味財産増減額	△58,704,000	△63,575,000	4,871,000
一般正味財産期首残高	2,338,436,000	2,402,011,000	—
一般正味財産期末残高	2,279,732,000	2,338,436,000	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	0	1,000	△1,000
了 特定資産受取利息	0	1,000	△1,000
(2) 一般正味財産への振替額	4,356,000	2,671,000	1,685,000
了 特定資産	4,356,000	2,671,000	1,685,000
当期指定正味財産増減額	△4,356,000	△2,670,000	△1,686,000
指定正味財産期首残高	5,939,000	4,352,000	—
指定正味財産期末残高	1,583,000	1,682,000	—
III 正味財産期末残高	2,281,315,000	2,340,118,000	—